

サポートが必要な児童のための

通所支援事業所一覧

R8.7.1 現在



益田市にある「障がい児通所支援事業所」を掲載しています。 ※サービスの利用にあたっては、注意事項をご覧ください。

社会福祉法人 島根整肢学園 西部島根医療福祉センター
あゆっこ益田

【サービス内容】児童発達支援・放課後等デイサービス・
保育所等訪問支援

【利用時間】8:30～17:30

【対象年齢】未就学児～小学校2年生

【送迎】なし

【休所日】木曜日、日曜日、第5土曜日、祝日、お盆
年未年始、法人開園記念日（9月1日）

【サービス概要】

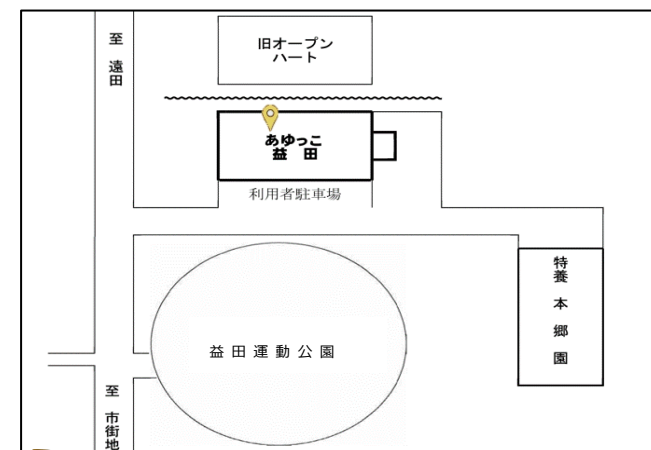
1. 児童発達支援・放課後等デイサービス

スタッフと1対1で行う40分間の個別プログラムを実施。

認知理解面や注意集中力、社会性や手指操作の向上を促すとともに、成功体験の積み重ねから、
心身の発達を援助します。

2. 保育所等訪問支援

子どもさんが集団の中でうまく過ごせるよう、保育所や幼稚園、学校などを訪問し、子どもさんへの
直接支援と保育士を含む先生方への間接支援を行います。



所在地

698-0002

益田市下本郷町 986-2

Tel: 22-6766 Fax: 22-6766



HPはこちら！

社会福祉法人 はびねす福祉会 障害児デイサービスセンター
あゆみの里

【サービス内容】放課後等デイサービス

【利用時間】

[平日] (放課後) 13:30～17:30

[長期休業日] 8:30～17:30

※17:30以降は応相談

【対象年齢】小学校1年生～高校3年生

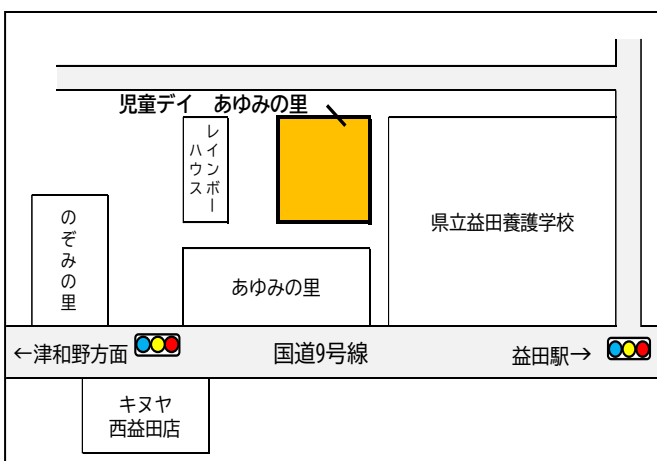
【送迎】あり（応相談）

【休所日】土曜日、日曜日、祝日、お盆
年未年始

【サービス概要】

・個別療育では、個室（1対1）での読み聞かせや、音読、手指操作の練習、マッチング、パズルなどを
行い、日常生活に活かせるよう支援します。

・集団療育では、リラクスタイムやレクリエーション（ボール投げ、散歩など）を行い、感覚訓練や身体
機能の保持や向上に繋がるよう支援します。また、食事や排泄の促しや見守り、必要に応じて介助を
行っています。



所在地

699-513

益田市横田町 2087-1

Tel: 31-5434 Fax: 31-5102



HPはこちら！

一般社団法人 クレヨンルーム

【サービス内容】児童発達支援・放課後等デイサービス

【利用時間】

・児童発達支援 9:30～11:30、12:30～14:30

・放課後等デイサービス

【平日】13:00～17:30

【土曜・長期休業日】9:30～17:30

【対象年齢】未就学児～高校3年生

【送迎】あり（送迎範囲・時間は応相談）

【休所日】第2・4・5土曜日、日曜日、祝日、

お盆、年末年始

【サービス概要】

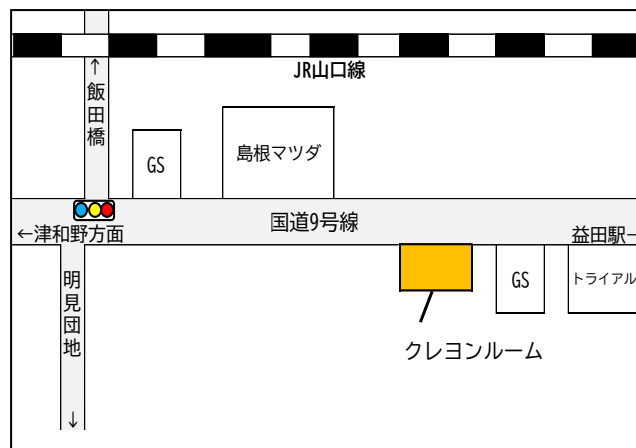
1. 児童発達支援

個別療育により概念の習得・集中力・社会性・指先機能の向上などを目的に支援します。

また、マット・トランポリン・ラダー等を使用した感覚統合運動を行い、感覚・身体・社会性を育みます。

2. 放課後等デイサービス

工作や指先訓練で生活に必要な基礎力を養います。個別療育では自己肯定感や集中力の向上を目的に支援します。集団療育による感覚統合運動で、生活コミュニケーション能力や社会性を育みます。



所在地

698-0036

益田市須子町 43-14 渋谷ビル

Tel:22-1537 Fax:22-1552



HPはこちら！

株式会社アリスト エクシヴ益田乙吉事業所

【サービス内容】放課後等デイサービス

【利用時間】

【平日】（放課後）14:00～18:00

【土曜・長期休業日】9:00～18:00

【対象年齢】小学1年生～高校3年生

【送迎】あり（片道30分範囲）

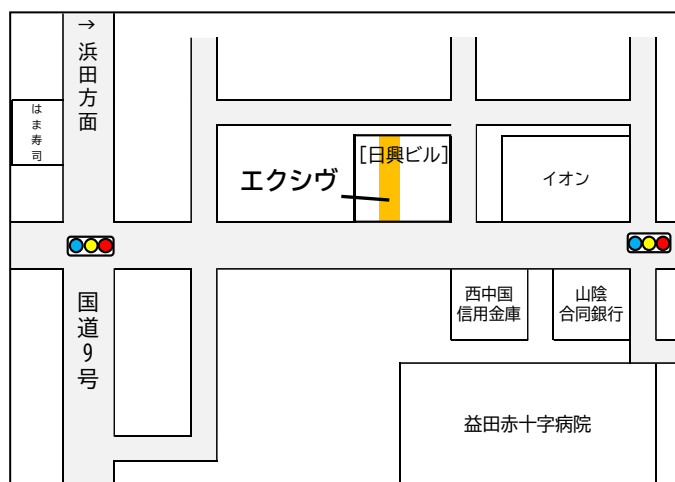
【休所日】日曜日、祝日、年末年始、お盆

【サービス概要】

・将来、この益田の地で自立した生活が送れることを目指して活動しています。

・個々の学習支援や、個々に応じての自立課題を行います。集団では、活動を通してルールを守るなどの社会性・協調性を身につけるとともに、集中力、達成感、体づくりを目指して支援します。

・利用者の兄弟姉妹にも行事に参加していただいて交流を図っています。



所在地

698-0003

益田市乙吉町イ 89-10

Tel: 22-2007 Fax: 22-2008



HPはこちら！

社会福祉法人 E. G. F タッチ

【サービス内容】放課後等デイサービス

【利用時間】

【平日】（放課後）12：00～18：00

【長期休業日】8：30～17：30

【対象年齢】小学1年生～高校3年生

【送迎】あり（送迎範囲・時間は応相談）

【休所日】土曜日、日曜日、祝日、年末年始

※“行事”については、土日祝日に開催することもあります。

【サービス概要】

- ・心づくり、身体づくりを基本方針に活動を行っています。
- ・公園、散歩、図書館、買物など積極的に外に出掛けます。
- ・「挑戦する」「やってみる」ことが支援方針です。
- ・体幹形成を促進するため、山登りや沢登りを療育活動として取り入れています。
- ・また、非日常を経験することで利用児童が様々な刺激を体感することを目的として、キャンプやボート・カヌーでの川下りなどを行う機会を設けています。
- ・季節の行事を大切に、地域の方々との交流の場を多く持つようにしています。
- ・親子活動にも力を入れており、キャンプや沢登り、遠足等も実施しています。

所在地

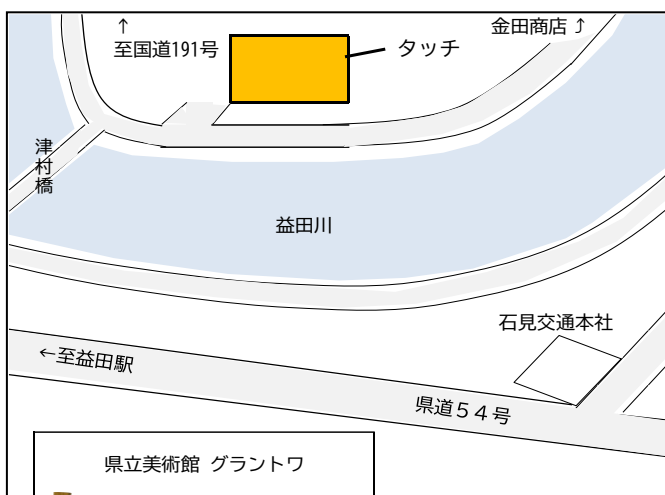
698-0007

益田市昭和町 1-36

Tel: 25-7022 Fax: 25-7023



HPはこちら！



社会医療法人正光会 キラキラ倶楽部

【サービス内容】放課後等デイサービス

【利用時間】

【平日】（放課後）14：00～18：00

【長期休業日】8：30～17：30

【対象年齢】小学1年生～高校3年生

【送迎】あり（送迎範囲・時間は応相談）

【休所日】土曜日、日曜日、祝日、年末年始、お盆

【サービス概要】

- ・松ヶ丘病院に併設されている施設という特色を生かし、医師・看護師・作業療法士・社会福祉士・公認心理士などの専門スタッフと連携し、お子様の成長に応じたきめ細やかな療育支援サービスを提供します。
- ・同法人の「さんさん牧場」を活用した乗馬や動物との触れ合いを通して、精神機能及び運動機能の向上や情緒の発達を促します。
- ・生活面及び学習面において、一人ひとりの能力に応じた活動ができるよう、専門職が支援します。
- ・レクリエーションを通して社会性の獲得を支援するほか、お子さんの特性に合わせた活動や、年間を通して提供するイベントの中で、楽しく過ごしていけるよう関わっていきます。

所在地

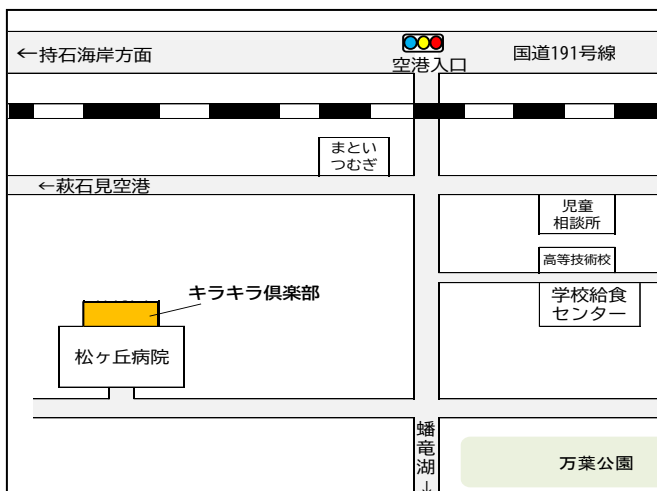
698-0041

益田市高津四丁目-24-10

Tel: 23-7760 Fax: 22-8730



HPはこちら！



合同会社 コネクト 11 子ども支援館 イレブン

【所在地】

698-0043

益田市中島町イ 1619-8

TEL : 32-3180

FAX : 32-3185



Instagram



Facebook

活動の様子はこちら！



【休所日】土曜日、日曜日、祝日、お盆、年末年始

サービス	児童発達支援	放課後等デイサービス		保育所等訪問支援
形態	個別型	個別型	集団型	訪問型
時間	① 8:50～9:30 ② 16:00～16:40	9:50～17:20 (うち 30～90 分程度)	9:00～17:00	午前中 (うち 1.5～2 時間程度)
年齢	幼・保	小・中・高	小・中・高 (中・高は支援学校のみ)	幼・保・小・中・高
送迎	あり (利用条件有り)	なし	あり (自宅送迎は要相談)	
概要	言語発達の遅れや身体運動の苦手さなど、発達や発育の気になるお子様を対象とした個別療育を行っています。あそびの要素を取り入れたプレイワーキングスタイルで、楽しみながら「できた！」を引き出します。	お子様が抱える「苦手さ」を支援し、特技や強みの部分を引き出して自信や意欲につなげます。 学校に行きにくいお子様のステップアッププランとしてもご利用いただけます。	8名以下の小さな集団で療育活動を行います。地域の人・物・文化を取り入れた日替わり活動をとおして、お子様一人ひとりの課題や苦手さにアプローチし、「生きる力」や「貢献心」を育みます。	集団の場で支援が必要なお子様のためのサービスです。集団の中で上手く過ごせるよう、専門職員が保育所や学校、児童クラブなどを訪問してお子様をサポートしたり、先生方にアイデアを提供したりします。

株式会社アリスト エクシヴ益田乙吉第2事業所

【サービス内容】放課後等デイサービス

【利用時間】

【平日】(放課後) 14:00～18:00

【土曜・長期休業日】 9:00～18:00

【対象年齢】小学1年生～高校3年生

【送迎】あり(片道30分範囲)

【休所日】日曜日、祝日、年末年始、お盆

【サービス概要】

- ・将来、この益田の地で自立した生活が送れることを目指して活動しています。
- ・集団では活動を通して、ルールを守るなどの社会性、協調性を身につけるとともに、集中力、達成感、体づくりを目指して支援します。
- ・中高生は将来を見据え、就労や余暇活動のメニューにも取り組みます。
- ・利用者の兄弟姉妹にも行事に参加していただいて、交流を図っています。



所在地

698-0003

益田市乙吉町イ 89-10

Tel: 32-9880 Fax: 32-9881



HPはこちら！

合同会社 すくらむ 重心型障がい児通所支援事業所※
Ra:SeeSar (らしさ)

※重症心身障がい児を対象とした通所支援サービスを提供する事業所

【サービス内容】児童発達支援・放課後等デイサービス

【利用時間】

[平日] 10:30～17:30

[土曜・日曜・祝日] 9:00～16:00

【対象年齢】未就学児～高校3年生

【送迎】あり

【休所日】年末年始、お盆

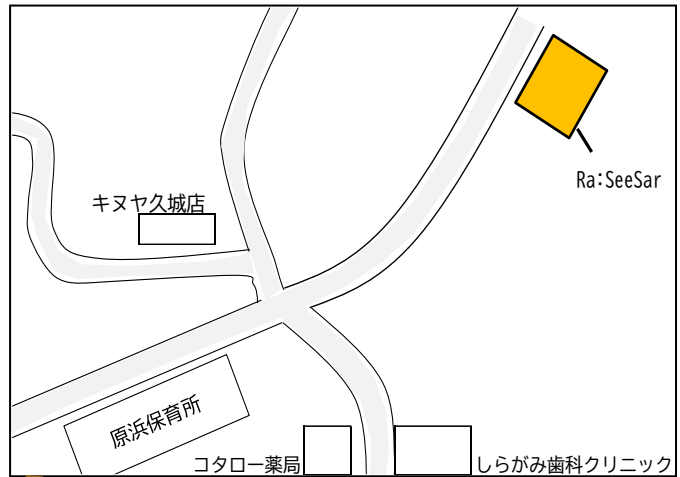
【サービス概要】

重症心身障害者児さん、医療的ケア児さんが安心して日常生活が営めるよう、看護師、保育士、理学療法士や介護福祉士といった多職種が協働し多角的なサポート体制を構築しています。

- ①重たい障がいがあっても、お子さん個々の強みを最大限に生かした療育活動や地域交流活動を通し、多種多様な経験を積み重ねることによって自尊感情や自己肯定感の向上を図ります。
- ②家族支援として入浴支援を行っています。ご家族の負担軽減のみならず、家族団欒の時間から、家族の愛情を互いに感じあえる時間を捻出することが最大の目的です。



HPはこちら！



699-3676
益田市遠田町 3158-3
Tel: 0856-22-1577
Fax: 0856-22-1578



NPO 法人 益田自立支援センター

ふるーるきっず

【サービス内容】放課後等デイサービス

【利用時間】

[平日] 14:30～17:30

[長期休業日] 9:30～17:30

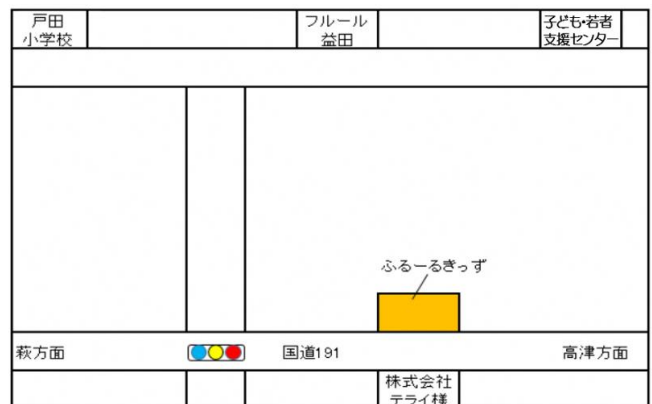
【対象年齢】小学生・中学生

【送迎】あり（応相談）

【休所日】土曜日、日曜日、祝日、年末年始、お盆
（年間カレンダーによる）

【サービス概要】

- ・笑顔であいさつ、返事をするを大切に、社会性や協調性を育みます。
- ・小集団の活動の中で、いろいろな体験を通して「できた！」を増やし、やる気を育てます。
- ・安心できる環境の中で、「こまったな」や「たすけてほしい」が言える力を育てます。
- ・同法人の「フルール益田」のスタッフと交流をして「働く」を身近に感じる子どもたちの未来につなげます。
- ・ふるーるきっずとフルール益田の保護者様同士の交流を通して安心して子育てできる環境を提供します。



699-3763
益田市戸田町イ 978-1
Tel: 090-3176-3182(所長)
090-5378-4262
Fax: 28-0022



HP



FLEUR.MASUDA
Instagram

合同会社 BDTB 放課後等デイサービス
ピュアホワイト

【サービス内容】放課後等デイサービス

【利用時間】

[平日] 14:00～17:30

[長期休暇] 9:00～18:00

【対象年齢】小学生・中学生（応相談）

【送迎】あり

【休所日】土曜日、日曜日、祝日、
お盆、年末年始

【サービス概要】

・遊びを取り入れた運動療育プログラムを行います。

運動することで、社会性や学習能力・集中力を高め、日常生活で自分らしく生きていくための支援を目指します。

・季節ごとの活動についても、子どもたちの意見を取り入れながら進めます。

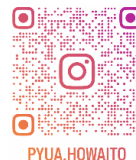
スタッフとの会話を楽しみつつ取り組むことで、コミュニケーション能力の向上にもつながっていきます。



698-0003
島根県益田市乙吉町イ9 6-5
ビジネスコート乙吉 303
Tel : 0856-22-2557
Fax : 0856-22-2558



HP



PYUA.HOWAITO

Instagram

社会福祉法人須子福祉会

すこデイサービス第2とねりこ

【サービス内容】放課後等デイサービス

【利用時間】

[平日] 13:30～17:40

[長期休暇] 9:30～17:40

【対象年齢】小学1年生～高校3年生

【送迎】あり

【休所日】日曜日、祝日の一部、年末年始（12/29～1/3）

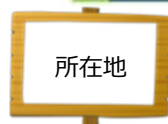
【サービス概要】

・高齢者デイサービス利用者の方と一緒に過ごす共生型の放課後等デイサービスです。

高齢者との交流を通して他者への敬いなど社会性の向上を図っています。

・理学療法士による機能訓練を個別に実施し、成長に合わせた心身機能の向上に努めています。

セラピー犬（ゴールデンレトリバー）とのふれあいを持つことで、心の療育を図っています。



698-0036
島根県益田市須子町イ334 番地9
Tel : 0856-32-0123
Fax : 0856-23-1748

【注意事項】

※サービスを利用するには、市障がい者福祉課窓口で申請手続きを行い、担当の相談支援専門員を決定した後に、サービスの利用計画を作成し、支給決定及び受給者証の交付を受ける必要があります。また、申請に際し必要な書類等があります。詳細は、窓口でお問い合わせください。

※利用者負担額は、原則各サービス費用の1割となりますが、世帯の収入により負担上限月額が設定されます。

ただし、未就学児が利用する児童発達支援等のサービスについては、3歳～5歳までの児童は、無償化の対象となるため、利用者負担はかかりません。（おやつ代・教材費等は、実費負担となります。）

※事業所を見学することは可能ですが、必ず事前に各事業所へ連絡し、確認をお願いします。

※各事業所には、利用に際し定員がありますので、ご注意ください。

※掲載内容は変更されることがありますので、ご承知おきください。



【問合せ・申請先】

益田市 福祉環境部 障がい者福祉課
〒698-8650 益田市常盤町 1-1
TEL 31-0251 FAX 31-8120